事務 | 二 ュ 一 ス 11-NO.10 2012. 3. 20 埼玉県学童保育連絡協議会

*事務局移転しました。 〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル3F TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ **Eメール** gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①県予算案発表!国の補助単価増を反映、新たに2事業新設!

②「全国研in埼玉」分科会会場が内定しました。 第3回実行委員会は4月7日(土) それまでに、 すべて地域から「実行委員」を複数選出して下さい すべてのクラスから「全国研担当」を選出して下さい

③「保育を産業化する新システム撤回を求める」署名に御協力を!



■ 県連協からの報告(^_^)v

1. 2012年度県予算案が発表されました

■ 前年度当初予算比で1億2,984.5万円増、4.2%増

2月13日、埼玉県は2012年度当初予算案を発表しました。学童保育予算は、総額が32億5464.6万円。前年度当初予算比で1億2,984.5万円増、4.2%増となっています。(※別紙①シロ) そのうち、指導員の人件費等に係る「運営費補助」が、28億4,130.6万円。同3億322.5万円増、11.9%増。施設の整備に係る「整備促進費」が4億1,334万円。同1億7,338万円減、29.6%減となっています。

■ 運営費は国の補助単価増を反映! 「既存施設等の設備整備費」と「障害児受入に必要な設備整備費」を初めて予算化!

「運営費補助」は、28億4,130.6万円を対象箇所数891クラブで割ると約318.9万円で、前年度 当初予算費約25.1万円増額となっています。これは、国の補助単価増を反映しているとのことです。

以下は、国の補助単価の比較表

		平成23年度	平成24年度案	比較
①補助基準額	児童数			
	10~19	1,066,000	1,096,000	30,000
	20~35	1,930,000	1,984,000	54,000
	36~45	3,101,000	3,191,000	90,000
	46~55	2,943,000	3,027,000	84,000
	56~70	2,784,000	2,862,000	78,000
	71人~	2,626,000	2,698,000	72,000
②開設日加算 251日以上で1日に付き		14,000	14,000	_
③長時間開設加算 平日分 18時を越えて1時間当たり		260,000	269,000	9,000
④ 同長期休暇分 -日8時間を超える1時間当たり		117,000	121,000	4,000
⑤障害児受入推進事業		1,522,000	1,577,000	57,000

「整備促進費」について、①減額となった理由は、「安心こども基金」の使途が改定され、昨年度まで計上されていた「開設準備経費(既存建物の活用による整備。国費100%)」30ヶ所分が廃止されたことによるものです。

- ②「施設整備費(新設整備費)※注1」20ヶ所と「設置促進事業(改修整備費)※注2」20ヶ所を計上。したがって合計40ヶ所の増設を想定しているものと考えられます。
- ③「環境改善事業費(既存施設等の設備整備費)※注3」30ヶ所と「障害児受入促進事業費(障害児受入に必要な設備整備費)※注4」20ヶ所が初めて予算化されました。

数年来、県連協として「国の事業(補助金)があるにも関わらず、"学童保育先進県"の埼玉が予算化していないのはおかしい」と予算化を要望していたものです。

- **※注1** 「施設整備費(新設整備費)」は、学童保育専用の独立施設を新たにを建てる場合の補助金です補助単価は1施設2,150万4千円が限度額です。補助率は、国:県:市町村=1/3:1/3:1/3。政令市と中核市の場合は、国:市=1/3:2/3
- ※注2 「設置促進事業(改修整備費)」は、余裕教室等の既存施設を改修して、学童保育を設置する場合の補助金です。補助単価は1施設700万円が限度額です。補助率は同様。
- ※注3「放課後児童クラブ環境改善事業費」は、児童館等の既存施設において新たに学童保育を実施する場合に冷暖房設備や冷蔵庫等を購入するための設備整備費。2010年度から既存の学童保育の設備の更新、追加的な備品購入も補助対象となるように改定されています。補助単価は1施設100万円が限度額。補助率

は同様。

※注4 「障害児受入促進事業費(障害児受入に必要な設備整備費)」は、障害児を受け入れるために既存の学童保育施設を改修する時に使うことができる補助金です。補助単価は1施設100万円が限度額。 補助率は同様。

予算案は、2月定例県議会で採択された後に、3月末に県が主催する「児童福祉主管課長会議」にて市町村へ周知されます。市町村はこれを受けて、6月以降の議会に補正予算をかけて実施の運びとなるのが通例です。委託料・補助増を含む大事な予算ですので、この情報を今から市町村に対して届け、実現をめざしましょう。

2. 埼玉県の動き

(1)「平成23年度放課後児童クラブ新任指導員研修会(第11回学童保育新人指導員研修会)」を開催しました 3月11日(日) 於:埼玉県県民活動総合センター

参加者 40市町183人(※10年度は震災のため中止、09年度=40市町218人、08年度=32市町161人)

本研修会は、元々は県連協単独で開催していましたが、2009年度から県庁との共催となりました。

(2)「第3回学校・家庭・地域連携推進委員会」が開催されました

2月8日(水) 於:埼玉県立文書館

【議題】①平成23年度の事業推進に係る成果と課題について(・学校応援団推進事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・埼玉の子ども70万人体験活動・「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携促進のための研究委嘱 等) ②来年度の推進体制について

(3) 障害者自立支援課「児童デイサービス 法改正に関する説明会」を開催

3月1日(木) 於:埼玉教育会館

2010年12月、障害者自立支援法と児童福祉法が「改正」され、今年4月1日から「放課後等デイサービス」という特別支援学校等に通う障害児を対象として放課後や夏休みなどに対応する制度がスタートします。

この説明会は、この事業等についてのものでした。当日は、障害児学童保育にも出席の呼びかけがありました。

(4)「放課後いきいき応援隊」活動のまとめ(県連協へ事業委託)

活動のまとめを行うために、応援隊事務局(県連協)として、応援隊の方々と受け入れ学童保育へアンケートを実施しました。

応援隊登録者244人(昨年度115)のうち、183人の方が121クラブ(同51クラブ)で活動して下さいました。応援隊の9割の方が「活動してよかった」、8割弱の方が「また活動したい」と回答しています。学童保育側も7割が「応援隊に入っていただいてよかった」と回答しています。この事業が応援隊の方にとっても学童保育にとっても意義のあるものとして実施されたことが分かります。



3月2日、県庁へ「まとめ報告書」提出しました。少子政策課からは、「近隣のシニアも含めたご近所の方々と学童保育と学童保育とが連携を強めていく意味からもこの事業は大事。震災等の災害時においては、30人とか40人の子どもを指導員3~4人では避難させるのは難しい。そういう時に、学童保育を心配してくれるご近所と結びついていることは大事」との話がありました。

次年度は、県少子政策課が自ら事業を担うことになります。県連協としては日常業務の範囲内で支援していく考えです。

3. 国の動き 政府・議会

(1)政府が「子ども・子育て新システム」関連法案骨子を決定

政府は3月2日、少子化対策会議(会長・野田佳彦首相)を開催し、「子ども・子育て新システム」 関連法案の骨子を決定しました。

「子ども・子育て新システム法案骨子」にもとづき、「子ども・子育て支援法案(仮称)」「総合こども園法案(仮称)」、「子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(仮称)」の3法案を「税制抜本改革とともに今国会への法案提出を行うものとする」としています。 http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/pdf/kihonseido/s1-b2.pdf

(2) 超党派の「学童保育の抜本的拡充を目指す議員連盟」が発足しました

2月14日、国会内において超党派による「公的責任における放課後児童クラブ(学童保育)の抜本的拡充を目指す議員連盟」の設立総会が開かれました。会長には、前厚生労働大臣の細川律夫氏(民主党、埼玉第3区)が選出されました。

29日には第2回総会が開催されました。この日は全国学童保育連絡協議会に対してヒアリングが行われ、議連として緊急要望書を確認しました。会議終了後に、小宮山厚生労働大臣に直接要望書を手渡し、懇談しました。

4. 県連協主催行事

(1) 第4回代表委員会 3月10日(土) 於:さいたま市与野本町コミュニティセンター

出席 8市19人(※10年度=12市25人、09年度=10市19人、08年度=11市20人)

【報告】①「子ども・子育て新システム」の動き ②2012年度県予算案 ③その他

【交流・討議】①全国研in埼玉の参加組織に向けてのとりくみの交流 ②『日本の学童ほいく』誌定着・拡大普及

交流・討議の前半は、「全国研in埼玉」への参加組織のとりくみについて報告していただきました。

- 〇草加市 「各クラブに全国研担当を配置することを呼びかけている」
- 〇さいたま市 「要員100人分は市連協として予算化、全員参加できるようにカンパ活動もとりくむ」
- 〇北本市 「指導員5人は実行委員に、父母へも実行委も呼びかける。これから参加者増やしていく」
- 〇坂戸市 「理事会で各父母会で「全国研参加を」次年度の方針に入れることをお願いしている」
- 〇日高市 「各クラブに提案反応は未だ鈍い。各クラブ10人の参加費を予算化した」
- ○飯能市 「実行委員5~6人選出。学童保育の会で宿泊も含めて1クラブ10人の参加を予算化」
- ○深谷市 「実行委員を選出していない北部の他地域にも呼びかけたい」

後半は、『日本の学童ほいく』誌の定着と普及・拡大について討議しました。

(2)「全国研in埼玉」第2回実行委員会 同日18時15分~、同会場

代表委員会に続いて「全国研in埼玉」第2回実行委員会が開催され、22市59人の参加がありました。県連協の薄井会長と全国学童保育連絡協議会の真田さんのあいさつに続いて、これまでの準備状況を報告しました。分科会会場が内定したことを報告し、「企画部」「広報部」「会場部」の専門部会からとりくみ状況が報告されました。

後半は、各部に分かれて、今後のとりくみについて話し合いました。

第3回実行委員会は、4月7日(土)に開催します。

(3)「第11回集中講座・障害児の生活づくり」2日目を開催しました

2日目は、2月5日(日)、埼玉教育会館で開催されました。12月の一日目と合わせて2日間で216人(※10年214人、09年239人、08年度=288人)の参加がありました。

(4)「第33回実践交流会」を開催しました

2月26日(日) 於:嵐山・国立女性教育会館

参加者 41市町村(十群馬県)447人(※10年度=40市町(十群馬県)498人、09年度=46市町村(十栃木県、高知県)513人、08年度=46市町村(十群馬県)471人)

5つの分科会15分散会に分かれて、実践レポートをもとに討議を深めました。

4. 東日本大震災関連の動き・とりくみ

(1) 文部科学省が「学校防災マニュアル作成の手引き」を作成

文科省は3月9日、「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」を作成し、すべての小学校・中学校・幼稚園に配布しました。 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/03/1318204.htm

大きな問題となった「子どもの保護者への引き渡し」については、震度5弱以上は保護者が来るまで学校に待機、さらに震度4以下の場合には原則として下校させるなどについて、学校と保護者の間で事前にルール化しておくべきだとしています。しかし、引き取りの対象として学童保育は記載されていません。また、文部科学省は現在、中央教育審議会において「学校安全の推進に関する計画の策定」を検討しています。そこでも地域・家庭との連携にはふれていますが、学童保育との連携についてはまったくふれられていません。

(2) さいたまコープの南相馬市への「ふれあい広場」へ保護者と指導員20人が参加

さいたまコープから県連協へ、福島県南相馬市にある仮設住宅の子どもたちを対象に子どもの遊び 場をつくるボランティア活動「ふれあい広場」への参加をお願いされました。

昨年12月から今年3月にかけて月2回の土曜日に県内6市から20人(所沢市7、川越市2、日高市3、さいたま市1、上尾市6、吉川市1)指導員と保護者が、のべ29回参加しました。

◇ 『日本の学童ほいく』誌 新年度4月号からの内容紹介 ◇

特集テーマ

4 月号:「ただいまぁ〜」「おかえり〜」学童保育 5 月号:語って笑って楽しんで育ち合う父母会

6 月号:学童保育指導員の仕事・役割を考える

7月号:学童保育への理解を深める 8月号:子育てを支えるネットワーク

9月号:思春期

10月号: あそびと生活づくり 11月号: 保護者と指導員 12月号: 子どもの貧困

2013年

1月号:子どものことば

2 月号:第47回全国学童保育研究集会in埼玉

3 月号:市町村の学童保育の施策・内容と運動のすすめ方

●好評連載〉

○講座 子どもの見方を新たに(仮) 全6回

大宮勇雄(福島大学)

○ドクター梅谷の『心のクスリ箱』

梅谷 薫(消化器内科·心療内科医)

○見上げてみよう星の世界

佐藤幹哉(川崎市青少年科学館)

☆保護者、指導員の生の声がたくさん!

☆子ども向けのページもたくさんあります

☆学童保育をめぐる施策や全国各地の情報も

県連協からお知らせ・お願い(^O^)



□「子ども・子育て新システム」で子ども園(現・保育所)への市町村の入所義務は崩壊/企業参入を容認、保育の世界は金儲けの道具に/財源は消費税増税が前提

保育所の入所について現在は、児童福祉法24条において、「<u>市町村は</u>、…児童の保育に欠けるところがある場合において、<u>保護者から申込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない</u>」と市町村の義務を明確にしています。また、保育という人間を育てる性格を持つ事業であることから、保育所には営利を目的とした企業などが容易に参入できないしくみとなっています。

政府は3月2日、少子化対策対策会議において「子ども・子育て新システム法案骨子」を了承しました。

その中には、①「こども園(仮称)(※注 保育所と幼稚園が移行する)については、質の確保のための客観的基準を満たすことを要件に、学校法人、社会福祉法人、<u>株式会社、NPO等、多様な事業</u>主体の参入を可能とする」

- ②「<u>繰入れや剰余金の配当に関する法的な規制は行わず</u>、他事業会計との区分会計を求める」「<u>やむを</u>得ず事業を撤退する場合には、…3ヶ月以上の予告期間を設定する」
- ③「市町村の関与の下、<u>保護者が自ら施設を選択し、…契約する」「市町村は</u>、管内の施設・事業者の情報を整理し、子育て家庭に広く情報提供し、相談に対応する」
- ④「新システムは、…本格施行の具体的な期日については、『社会保障・税ー体改革大綱』において、 平成26年4月より8%へ、平成27年10月より10%へとされている<u>消費税の引き上げの時期を踏ま</u> える」

以上のことが明記されています。

□「保育を産業化する『子ども・子育て新システム』は撤回し、安心して保育・子育でができる制度の実現を求める請願」署名にご協力下さい!

「新システム」は、社会保障と税の一体改革(消費税導入)の名の下に、国と自治体が責任を負う 現行の保育制度を改変し、保育を産業化するものです。県連協では、全国学童保育連絡協議会も参加 する全国保育団体連絡会が行う、国会請願署名にとりくみます。

1クラブ1枚を添付しました。クラブで増す刷りなどしてすべての保護者と指導員がご協力下さい。 **※切は、第1次を4月末**とします。県連協事務局まで送って下さい。

2.「全国研in埼玉」第3回実行委員会を開催します すべての地域から複数の実行委員、すべてのクラブから全国研担当を選出して下さい

- □日時 4月7日(土) 18時開場 18時15分~21時
- □場所 さいたま市産業文化センター301+302+303会議室
- 口議題・内容
 - ①準備状況の報告 ②実行委員会と各部の進行状況の報告と討議 ③各部に分かれて討議
- □県連協+「全国研in埼玉」実行委員会からのお願い
 - 1. たくさんの保護者・指導員が参加しましょう!
 - ①県連協としてめやす 埼玉から3,500人 ②呼びかけとしては「世帯半数の参加をめざそう!指

導員はパートも含めて全員参加しましょう! |

- 2. すべての市町村から複数の「実行委員」の選出、すべてのクラブから「全国研担当」の選出を!
- ①「実行委員」とは? 各市町村から複数(保護者・指導員
- ・専従職員+有志)

開催会場となる埼玉県として必要な準備に当たる/当日の 集会運営の実務を担う/企画部、会場部、広報部のいずれか に属する/出席をお願いする会議 実行委員会(月1回程度) +各部会会議(随時)

②「全国研in埼玉」担当とは? 各クラブから1名決めて下さい。

クラブ内で「全国研in埼玉」に関する情報を知らせ、参加

を呼びかける/2~3回予定している「大実行委員総会」に参加する。1回目は5月27日(日)県連協研究集会の中で行います

3. 「全国研in埼玉 東北応援募金」のお願い

- ①「全国研in埼玉」に被災地である東北三県からおいでいただくために募金を行います。
- ②集める目安の額 東北3県(岩手、宮城、福島)にそれぞれ50万円 →150万円 ※集まった 金額を3分割して渡す ③募金のめやす 1世帯100円以上(※県連協加盟 約2万世帯)
- ④地域連協、各クラブでまとめて県連協の郵便口座に振り込み。現金でも可。

3. 第5回代表委員会を開催します。県連協総会に向けて方針を討議します

□日時 4月21日(土) 18時開場 18時15分~21時

口場所 さいたま市与野本町コミュニティセンター第1・第 2会議室

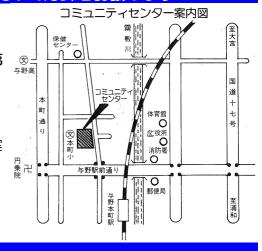
□議題・内容

【報告】①2012年度県予算の内容 ②その他

【討議事項】①5月27日開催の県連協総会議案書の提案

と討議 ②「全国研in埼玉」参加組織のとりくみ

③その他



道

⇔与野図書館

産業文化センター

O下落合プール

与野郵便局

与野体育館

中央区役所

与野公民館

至新宿

4. その他のお知らせ・お願い

(1)県連協、全国連協等が開催する当面の行事

□「全国研in埼玉」第3回実行委員会 4月7日(土) 於:さいたま市産業文化センター

口第5回代表委員会 4月21日(土) 於:さいたま市与野本町コミュニティセンター

□第40回県連協総会+県学童保育研究集会 5月27日(日) 於:上尾市文化センター

午後=研究集会 12:30 開場 13:00~17:00

口第57回埼玉母親大会 6月24日(日) 於:東京成徳大学深谷高校

口第37回全国学童保育指導員学校北関東会場 6月17日(日) 於:茨城大学

■第47回全国学童保育研究集会 10月6日 於:さいたまスーパーアリーナ /7日 於:内定

(2)『日本の学童ほいく』誌をすべての保護者と指導員に普及しましょう

県連協では、『日本の学童ほいく』誌をすべての保護者と指導員に読んでいただくようお願いしています。そこで、

①「すべての保護者・すべての指導員に講読する」ことを、**保護者会、指導員会、地域連協(学童保育の会)で話して下さい!**

4~5月の保護者会、地域連協等の総会で「全国研にみんなで参加しましょう」+「『日本の学童ほいく』誌をみんなで読みましょう」を方針化しましょう!

②せっかく毎月講読している『日本の学童ほいく』誌です。活用しましょう!

例えば、指導員会の中で雑誌を使って学習をする、保護者会や地域連協の会議で内容を話題にする、 読み合わせる等々。

③『日本の学童ほいく』誌のモニターにすべての地域から登録しましょう!

モニターとは、雑誌をよりよいものにするために、感想・意見を通信していただく制度です。読者であれば誰でもOK、1クラブ複数でもOKです。父母会や地域連協役員会、指導員会等の単位でグループ登録も可能です。

毎号について通信を送れば(※ノルマはありません)、300円をゲットでき、通信が雑誌に掲載されれば、原稿料をプラス500円ゲットできます。現在、県内18市町35人が登録しています。第二次 〆切は、5月末とします。

すべてのクラブから『学童ほいく誌』モニター登録をお願いします

口連絡担当者氏名		
モニター登録をされ	る方の名前と連絡先を教えて下さい。※人数制限はありません	

